

町田市資源循環型施設整備基本計画の改定について

町田市資源循環型施設整備基本計画（以下「整備基本計画」という）について、計画処理量の再設定等の見直しが必要であるため、整備基本計画を改定します。

（１）改定の目的

整備基本計画は2013年4月の策定後、約10年が経過しており、2022年4月には、プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律（以下、プラ新法という）も施行されました。

このように、整備基本計画を取り巻く状況は大きく変化しているため、整備基本計画の根幹となる基本的考え方については変更せず、計画ごみ量や整備スケジュール等の改定を行います。

（２）改定作業の期間

2022年10月から2023年3月を予定

（３）改定作業の主な内容

- ① 都市計画決定の位置との整合
- ② 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画（上位計画）との整合
- ③ 計画処理量の再設定
- ④ 2022年4月に施行されたプラ新法（容器包装プラスチック以外の製品プラスチック）への対応
- ⑤ 整備スケジュールの更新
- ⑥ 既存ビンカン資源化施設の操業停止に向けた暫定的外部委託の調査等